

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																						
盛岡情報ITクリエイター専門学校		平成26年10月1日		川上 浩司		〒 020-0045 (住所) 岩手県盛岡市盛岡駅西通2丁目21番1号 (電話) 019-681-0070																																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																						
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
工業	工業専門課程	情報IT学科		申請中	-	平成30(2018)年度																																						
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、情報処理・クリエイター並びにこれらのビジネスに関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材を育成することを目的とする。																																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	プログラミング能力(コーディング力)の向上をはじめ、IT系エンジニアとして必要な基礎力を徹底して身につける教育が特徴。また、クラウド分野の教育に力をいれており、全てのコースにてAWS Academy Cloud Foundationsを学習する。 【取得可能資格】基本情報技術者試験・AWS認定資格 【中退率】9.7%(3名/31名) ※令和5年度情報IT系コース実績																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,860 単位時間 - 単位	180 単位時間 - 単位	480 単位時間 - 単位	1,950 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位																																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																																							
60人	51人	0人		0%	0%																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>:</td><td>13</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>1</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>0</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>1</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>アルバイト1名 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) ISTソフトウェア、アクシス、アストロステージ、インターネットウェア、サイバーコム、リードコナンなど (情報処理サービス業界、ソフトウェア業界、インターネットWeb業界、通信インフラ業界など)</p>								■卒業生数(C)	:	13	人	■就職希望者数(D)	:	12	人	■就職者数(E)	:	12	人	■地元就職者数(F)	:	4	人	■就職率(E/D)	:	1	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	0	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	1	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業生数(C)	:	13	人																																									
■就職希望者数(D)	:	12	人																																									
■就職者数(E)	:	12	人																																									
■地元就職者数(F)	:	4	人																																									
■就職率(E/D)	:	1	%																																									
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	0	%																																									
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	1	%																																									
■進学者数	:	0	人																																									
■その他	:																																											
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																											
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/																																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,860 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>330 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>								総授業時数	1,860 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位								
総授業時数	1,860 単位時間																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																											
うち必修授業時数	330 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																											
総単位数	- 単位																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																											
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																											
うち必修単位数	- 単位																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																											
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																											
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																											
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																											
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																											
計	3人																																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①IT系企業やIT業界団体と連携して教育課程を編成することで、専門的かつ実践的な知識・技術を身に付け、即戦力となる人材を育成する。
- ②システム開発やAI、ネットワーク分野における学修の中心となるプログラミング技法やシステム・ネットワーク設計、クラウド技術などの教育内容についての意見やアドバイス、業界の動向などの情報を教育課程編成委員会を通じて授業科目に意見反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)教育課程編成委員会の開催前、学科の目的に基づき、学科教員が現状の課題等を明確にしたうえで改善案を作成する。
- (イ)教育課程編成委員会ではその改善案について、委員より専門的な意見を収集する。
- (ウ)教育課程編成委員会の開催後、委員会での意見を踏まえ教務責任者、学科教員により改善案を修正、校長が最終的な改善案を決定する。
- (エ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全体の教育過程編成に共有する。
- (オ)次回の教育課程編成委員会にて、最終的な改善案を委員に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
滝浦 輝雄	岩手県情報サービス産業協会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
滝浦 重輝	株式会社ネクスト 取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
川上 浩司	盛岡情報ITクリエイター専門学校 校長	—	—
山本 浩之	盛岡情報ITクリエイター専門学校 副校長	—	—
木村 昌隆	盛岡情報ITクリエイター専門学校 教務部 課長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、12月)

第1回:8月「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」

第2回:12月「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月23日(金) 15:00～16:30

(開催日時(予定))

第2回 令和6年12月6日(金) 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①令和5年8月8日 令和5年度第1回教育課程編成委員会

<テーマ>在学中に必要なクラウド関連の知識について

■委員からの意見

クラウドを使用してサーバーを立ちあげられることが1つのポイントになる。操作をすることで立ち上がっていくので、概略を理解した操作ができることが学習の目標になる。

■意見の活用状況

一昨年度よりAWS認定資格合格教員によるクラウド技術の授業を導入。AWSを利用した学習を通じて、クラウドに関する知識を高めており、教育内容も毎年ブラッシュアップしている。担当教員も年に数回、AWSが開催するセミナーに参加し、知識の向上に努めている。

<テーマ>アフターコロナ(Web3.0)に対応できるIT技術について

■委員からの意見

ローコード開発、ノーコード開発が注目されており、Pleasant(プリザンター)やkintone(キントーン)などが紹介された。しかし、学生のうちはJavaやC#といった根本のプログラミングスキルをしっかりと学んだ方がよい。

■意見の活用状況

Python、Javaなどによるプログラミングスキル向上のカリキュラムを継続し、学園全体で競技プログラミング大会を開催した。

②令和5年12月8日 令和5年度第2回教育課程編成委員会

<テーマ>出題範囲が変更となった基本情報技術者試験の位置づけについて

■委員からの意見

基本情報技術者試験の取得について、県立大学卒業者でも取得者は少ない。取得されている学生は、在学期間しっかりと学習してきたと認識され、プラスのポイントになる。

■意見の活用状況

科目A試験修了試験を1年次7月受験、科目B試験を1年次11月受験にカリキュラムを変更。CBT試験による取得者アップに向けたカリキュラムに変更している。

<テーマ>各種アカデミック加盟について

■委員からの意見

システム会社ではオラクルネットワークやシスコシステムズが必要となるので、学習内容に盛り込むことが有効である。

■意見の活用状況

既にAWS Academyに加盟しており、Oracle Academy、Cisco Networking Academy、LPI-Japanアカデミックへの加盟予定。

③令和6年8月23日 令和6年度第1回教育課程編成委員会

<テーマ>OpenAI・生成AIの活用について

■委員からの意見

コードを書くうえで、AIを使用してヒントをえることは、コード生成の効率化をするうえでは有効である。ただし、教育という観点ではコードを理解してから、チャットGPTなどを使用するハイブリッドが求められる。

■意見の活用状況

次年度以降、教育内容から反映させる予定。現在は学園本部の教員が外部研修に参加する等して、学習内容や教育レベルを検討中。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

②企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「卒業制作Ⅰ」、「卒業制作Ⅱ」、「卒業制作Ⅲ」の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

① 実習授業内容構築へのサポート

② 当該実習授業における評価ポイントの確認

③ 授業方法に関する教員への指導

④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
卒業制作Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	株式会社ネクスト
卒業制作Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	株式会社ネクスト
卒業制作Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	株式会社ネクスト

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。

校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: AWS ONE DAY	連携企業等: Amazon Web Service 合同会社
期間: 令和5年11月16日(木)	対象: 情報IT教員
内容: AWSクラウドのアップデート情報の把握、クラウド開発の知識・スキルを向上させるためのハンズオン研修	

研修名: AWS教員向けセッション	連携企業等: Amazon Web Service 合同会社
期間: 令和5年12月14日(木)	対象: 情報IT教員
内容: AWS Cloud Practitioner合格にむけた学習方法の理解、新たな技術・知識のアップデート	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: コーチング講座	連携企業等: Coaching Office
期間: 令和6年3月29日(金)	対象: 全教職員
内容: 教育に活かすコーチングの関わり方について	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: デジジユク:盛岡デジタルトランスフォーメーション塾	連携企業等: 株式会社ネクスト
期間: 令和6年10月～令和6年11月予定	対象: 情報IT教員
内容: アプリ開発キントーン講座、RPA講座、DX講座を通じて、DXの重要性を理解する	

研修名: AWS Machine Learning Foundations	連携企業等: Amazon Web Service 合同会社
期間: 令和6年12月3日(火)～令和6年12月4日(水) 予定	対象: 情報IT教員
内容: AWS アカデミーインストラクターによる研修会	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 指導力の高め方講座～いい教育を施すために～	連携企業等: 株式会社IBC岩手放送
期間: 令和6年12月予定	対象: 全教職員
内容: 意識改革により、指導力・人材育成力を高めるための研修	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、企業等関係者及び地域住民、卒業生より構成される学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 今年度の学校関係者評価委員会にあたり、教育成果及び学生指導並びに学校運営の取組みについて、企業、卒業生、近隣住民の視点から検証を行った結果、各資格取得及び就職実績、学生、保護者等、学生を採用する企業側からの反応としても、学校として概ね良い教育が提供できていると評価を頂いている。

■教育活動について
 今後も、実践教育機関として、社会の変化に対応した、実学教育・人格育成教育を提供すること、現状に満足することなく、専門性の高い社会で即戦力となる人材育成を担うこと、社会から専門学校に求められる知識・技能教育について、より水準の高い教育が出来るよう常にブラッシュアップの継続を求められている。そのためには、教員一人ひとりの人間力を向上させることが重要であり、教員研修については内容をさらに進化させ、継続実施する。

■学生支援について(卒業生)
 卒業生に対する継続的な良い関係性づくりとして、卒業生サイトの活用方法やリカレント教育の充実などより一層充実させ、大原への満足度を高める取り組みを充実させる。

■社会貢献について
 地域の方から積極的にボランティア活動等を通して地域活動に参加し、地域の活性化に繋げて欲しいとの提案を頂いており、地域清掃活動や地域イベントに継続して参加し、社会貢献活動を行っていくことを確認している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
滝浦 輝雄	岩手県情報サービス産業協会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
滝浦 重輝	株式会社ネクスト 取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
澤口 達哉	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン 株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
 公表時期: 令和6年10月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 実践的な教育における成果を広く周知することにより、企業等に教育活動、学校運営状況に関する理解を促し、企業等の連携の協力推進を図る。これにより、教育活動及び学校運営における改善を活発に行い、社会全体の信頼に繋げていく。情報の公表を通じて、学校教育の質の確保と向上を図るために、積極的に情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2) 各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3) 教職員	各学科の担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>
 公表時期: 令和6年10月4日

授業科目等の概要

(工業専門課程 情報IT学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ITキャリアデザインⅠ	就職活動に関する基礎知識について学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
2	○			ITキャリアデザインⅡ	就職活動における適性試験や面接試験の対策	1後	60	2		○		○		○		
3	○			一般教養Ⅰ	ビジネス全般において常用される漢字、語句及び熟語等に関して学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
4	○			IT基礎知識Ⅰ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
5	○			IT基礎知識Ⅱ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）について学ぶ	1前	90	3		○		○		○		
6	○			コンピュータリテラシー	Officeソフト（Word・Excel・PowerPoint）の操作方法について学ぶ	1前	30	1			○	○		○		
7	○			HTML／CSS	HTMLとCSSを使ったホームページの作成について学ぶ	1前	30	1			○	○		○		
8	○			Linux	LinuxOSの概要と基本操作について学ぶ	1前	30	1			○	○		○		
9	○			PythonⅠ	Pythonの基本構文とプログラムの実装について学ぶ	1前	90	3			○	○		○		
10	○			PythonⅡ	Pythonによるオブジェクト指向プログラミングを通してクラス概念について学ぶ	1前後	60	2			○	○		○		
11	○			データベースⅠ	リレーショナルデータベースの概要を学ぶ	1前後	30	1			○	○		○		
12	○			Pythonフレームワーク	Djangoを使用したサーバサイドアプリケーションの仕組みについて学ぶ	1後	##	4			○	○		○		

13	○		クラウド技術 I	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ	1後	60	2			○	○	○		
14	○		Java	Javaの基本構文とオブジェクト指向プログラミングについて学ぶ	1後	90	3			○	○	○		
15		○	Javaフレームワーク	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学ぶ	1後	90	3			○	○	○		
16		○	データベース II	SQLの基本文法とリレーショナルデータベースの設計と実装について学ぶ	1後	60	2			○	○	○		
17		○	AIクラウドプログラミング	AWSのAIサービスを利用したプログラムの実装について学ぶ	1後	60	2			○	○	○		
18		○	データサイエンス	統計学基礎、各種統計ライブラリについて学ぶ	1後	90	3			○	○	○		
19		○	国家試験対策 I	IT基礎知識の学習：テクノロジ系、マネジメント系、ストラテジ系	1前	90	3	○		○	○			
20		○	国家試験対策 II	IT基礎知識の学習：テクノロジ系、マネジメント系、ストラテジ系	1後	60	2		○	○	○			
21		○	国家試験対策 III	IT基礎知識の学習：テクノロジ系、マネジメント系、ストラテジ系	1後	60	2		○	○	○			
22	○		ITキャリアデザインⅢ	就職活動における適性試験や面接試験の対策	2前	##	4		○	○	○			
23	○		ITキャリアデザインⅣ	社会人に必要なビジネスマナーについて学ぶ	2前後	30	1		○	○	○			
24	○		アジャイル開発	アジャイル開発について学ぶ	2前	30	1			○	○	○		
25	○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析設計について学ぶ	2前後	90	3			○	○	○		
26	○		卒業制作 I	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ	2後	90	3			○	○	○	○	
27	○		卒業制作 II	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ	2後	90	3			○	○	○	○	○

28	○		卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	2後	##	5				○	○	○	○
29		○	Javaシステム開発	Javaフレームワークを利用したシステム開発演習	2前	##	4				○	○	○	
30		○	AIクラウドプログラミング	AWSのAIサービスを利用したプログラムの実装について学ぶ	2前	60	2				○	○	○	
31		○	JavaScript	JavaScriptを学び、動的なWebページを作成する	2前	60	2				○	○	○	
32		○	先端クラウドシステム開発Ⅰ	AIを活用したシステムに関して学ぶ	2前	90	3				○	○	○	
33		○	機械学習プログラミング	機械学習フレームワークを利用した機械学習プログラムについて学ぶ	2前	90	3				○	○	○	
34		○	ディープラーニング	Pythonによるディープラーニングの実装方法について学ぶ	2前	60	2				○	○	○	
35		○	AIシステム開発Ⅰ	ライブラリを利用したディープラーニングアプリケーション開発について学ぶ	2前	##	4				○	○	○	
36		○	AIシステム開発Ⅱ	AIを活用したシステムに関して学ぶ	2前	60	2				○	○	○	
合計					36	科目	87 (2,610)	単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>(卒業の認定)</p> <p>第22条 卒業の認定は、第5条に規定する修業年限以上在学して、下記に定める授業時数以上履修し、かつ下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について、校長が行う。</p> <p>(1) 情報IT学科 1, 700時間(62単位)</p> <p>2 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。</p>	1学年の学期区分	2期
<p>(試験等)</p> <p>第18条 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験又は再試験等を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して行う。</p> <p>2 各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p> <p>(学業成績)</p> <p>第19条 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とする。</p> <p>2 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。</p> <p>(単位の授与)</p> <p>第20条 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。</p>	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。